

ビラ 紙

全町民諸賢に謹告す

謹啓 今回の問題に付て御迷惑を掛けました事をおわび申ますと共に多大の御同情御後援を深謝致します。私達は本問題を一時も速く解決する爲に左記の通り二度會社に本日（十三日）通告を致しました。

謹啓 御社の發展を御喜び申上ます。儘て今回御社が採られたる従業員に對する強制退社並に強制歸郷の處致は餘りにも醜惡極無き人權蹂躪の行爲にして人道上默過し難き處爲なりと確信致します。

斯の如き行爲に對しては當然正當防衛上抗爭する事は當然なりと思惟致しますが時恰も滿洲國皇帝陛下御來朝の節であり國民均しく誠意を以て御觀迎申上奉り居る時に一私事に據りて問題を惹起せしむるととは誠に畏れ多き事であり不敬の極であると共に我國民として絶対に避け得可きことで有ると心得更に御警衛の爲め御

財團 協調會名古屋出張所
法人

多忙中なる當局に手數を煩す事は甚だ申譯無き事なるが故に散去る十一日午後二時に代表者を以て其の意を申上たるに甚だ遺憾にも何等御配慮を賜る事無く不本意乍ら今日まで日時を徒に過し居る次第重々慚愧の至りに堪へないので御座います。

尚皇帝陛下には本月十五日には當名古屋驛御通過遊ばされる由にて其の期に至るも尙本問題の解決を見ず私事なりしとは言へくもり有る心境を以て御送迎申上る事は恐縮に堪へぬ事であります。願くば貴社も其の非を悔り別紙要求條項の全部を御確認せられて一時も速に本問題を解決されん事を切に要望致します。 敬具

昭和十年四月十三日

名古屋紡績株式會社 御中

（同文のものを不出社長にも提出す）

財團 協調會名古屋出張所
法人